

## 大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第3回創造・挑戦部会 会議録

◆日時 令和6年7月22日(月) 13:30～15:50

◆場所 大分市役所別館6階大会議室

◆出席者(計15名)

【部会長】

坂井 美穂

【委員】※50音順、敬称略

青木 栄二、朝末野 清、安部 泰史、桑名 優斗、小橋 雅治、坂本 茂樹、佐野 文梧、生野 栄城、杉浦 嘉雄、  
瀬口 三樹弘、利光 吉広

※安部 省祐、大塚 浩、谷川 征嗣、藤田 三吉は欠席

【事務局】

企画課 参事 大石 雄一、同主査 山田 裕一、同専門員 宮崎 裕

【関係課】※機構順

廃棄物対策課長 内藤 智治、廃棄物対策課参事補 佐藤 武、商工労政課長 甲斐 秀樹、  
観光課長 幸重 陽子、観光課主査 加藤 周一、おおいた魅力発信局長 緒方 賢一郎、  
おおいた魅力発信局主任 長尾 章平、土木管理課長 阿部 美剛、住宅課長 岡本 隆憲、  
住宅課主任 太田 裕子、都市計画課長 平川 義文、まちなみ企画課長 神野 潔、  
まちなみ企画課参事 松野 公亮、都市交通対策課長 雨川 陽之、開発建築指導課長 川野 裕二、  
公園緑地課長 山口 武俊、公園緑地課専門員 安東 正樹、上下水道局経営企画課長 産谷 喜八郎、  
上下水道局水道整備課長 泥谷 洋治、上下水道局水道整備課参事補 岡部 真和、  
上下水道局浄水課長 荒金 浩司、上下水道局下水道施設管理課長 三重野 辰巳、

【企画プロジェクトメンバー】※機構順

環境対策課主査 田邊 竜一、商工労政課主査 関口 功二、生産振興課専門員 玉衛 義明、  
土木管理課主任 長吉 雄平、都市計画課専門員 平林 拓朗、上下水道局経営企画課主査 長田 麻美、  
上下水道局経営企画課主査 井ノ口 仁士

◆次第

1. 開 会

2. 議 事

(1)部会で頂いた意見に対する市の考え方

(2)基本計画各論 各章・節の検討

(3)その他

3. 閉 会

## <第3回 創造・挑戦部会>

事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第3回創造・挑戦部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点御連絡をさせていただきます。

まず、1点目は、本日の出席状況に関する連絡でございます。

本日は、大塚委員、谷川委員、藤田委員より欠席の御連絡をいただきましたので、この場で御報告させていただきます。

また、青木委員、坂本委員、杉浦委員につきましては、オンラインでの参加となります。

2点目は本部会の運営に関する連絡でございます。

会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等を掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。

傍聴される方につきましては、発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。万が一、本議会の進行を妨げるような言動を取った場合は、部長より注意があり、なお改善がなされないときには退出を命じる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

また、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただけたらと思います。また、緑色のファイルの素案につきましては、部会検討段階になりますので、持ち帰りは御遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。会議終了後に回収させていただきます。

最後に4点目は、配付資料の確認でございます。

委員の皆様の上には、表紙が次第となっている資料を配付させていただいております。皆様のお手元でございますか。

なお、現行の総合計画の冊子とデータ集を配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第を御覧ください。

本日の議事としましては、基本計画各論 各章・節の検討ということで、委員の皆様には、第5章「魅力ある観光の振興」から第8章第4節「公園・緑地の保全と活用」までの8施策について御検討をお願いしたいと存じます。今回、委員の皆様にタブレット端末を用意しております。会議の進行に合わせて、職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして、画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。

御自身でページの操作を行う場合は、右下のマークを押していただくと自由に操作が可能となります。

前回皆様に配付いたしました緑色のファイルの中に、赤色のインデックスシールで第3部と書かれた資料がございます。本日は、71ページから86ページまでが検討の

対象となります。

素案の71ページをお開きください。

これから担当課より、各章・節の説明をさせていただきますが、その説明の流れといたしましては、まず、初めに2の現状、その次に3の今後の課題、最後に1の目指す姿の順に説明させていただきます。

また、下段に記載されております図・データにつきましては、2の現状や3の今後の課題の中で適宜説明をさせていただきます。担当課が説明した後に、委員の皆様で検討を行っていただく運びとなります。

なお、素案の72ページに4の主な取組と5の目標設定の項目がございますが、それらの項目については、10月に開催される第4回部会から検討を行っていただくため、今回は対象外となりますので御留意願います。

次に、資料の3ページ、資料1の本部会の論点についてを御覧ください。タブレットのほうにも表示しております。

委員の皆様には自由な意見をいただきたいと考えておりますが、本市として特に検討していただきたい視点としてお示ししているのが、この資料の赤枠で囲っている部分となります。

特に検討のポイントといたしましては、①市民に分かりやすくなっているか、②社会情勢の変化や時代の要請に沿ったものであるか、③今後10年の途中で変化が起きても柔軟に対応できるものか、④必要に応じ、多様な主体との連携を重視したものになっているか、の4点を記載しております。その検討ポイントを御確認いただいた上で、今回の論点であります「本市の現状を踏まえた課題認識が適切であるか」について、主に2の現状と3の今後の課題を中心に、御検討をいただきたいと考えております。

施策ごとに検討を行っていただきますが、時間が来ましたら、部会長には部会としての意見をまとめていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、資料の青枠で囲っている箇所が検討時間となります。その隣の欄が、部会の予定時刻を示しております。限られた時間の中で有意義な議論や意見交換を展開していただくため、委員の皆様には円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

今回、検討委員会に若者枠を創設いたしましたので、若者代表の委員の皆様からも、ぜひ積極的な御意見をいただけたら幸いです。

次に、5ページ、資料2の事前質問に対する市の回答を御覧ください。

これは、今年の5月に委員の皆様からいただいた質問に対して、市の回答をまとめた資料となります。貴重な意見として、検討の参考にさせていただきます。

次に、17ページ、資料3の意見提案書を御覧ください。

本日の検討部分に関し、お気づきの点がございましたら、任意で本提案書を提出いただくことが可能です。本日検討を行った範囲が対象となりますので、御留意ください。提出期限は7月31日水曜日までとさせていただきます。メールアドレスがある委員の皆様には、部会終了後にデータを送付させていただきます。

御提出いただいた本提案書につきましては、今後の参考にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最後に、18ページ、資料4の部会でいただいた意見に対する市の考え方と書かれた

資料を御覧ください。

こちらは、6月10日月曜日に開催いたしました第2回創造・挑戦部会において、委員の皆様からいただいた意見を取りまとめ、それぞれの意見に対する市の考え方をまとめた資料になります。後ほど、議事の中で御説明させていただきます。

なお、本資料の取扱いに関しましては、最終的に検討委員会が市に提出する提言書に結びつけてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、ここからの議事進行につきましては、坂井部会長にお願いしたいと存じます。

坂井部会長、よろしく願いいたします。

部会長

皆さん、改めましてこんにちは。本日は初めに、前回の部会において、委員の皆様からいただいた御意見に対する市の考え方について、事務局から説明がございます。その後、各施策に関する検討を行います。どうか積極的な御意見をお願いいたします。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。議事（1）部会でいただいた意見に対する市の考え方につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議事（1）について御説明させていただきます。

資料4を御覧ください。資料の18ページになります。

最初に、ナンバー1、第1章「DXの推進」における今後の課題の項目につきまして、地域格差のない高速通信の普及を課題として盛り込んでほしいとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、自治体単独で通信環境の整備を行うことは現実的ではないと考えておりますことから、本計画への記載はいたしかねますが、引き続き、民間事業者と適宜連携しながら環境改善を図ることで、地域格差も含め、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

次に、ナンバー4、第2章第1節「脱炭素社会の実現に向けた取組」における今後の課題の項目につきまして、環境に関して、市民との連携を促すための周知を記載すべきではないかとの御意見をいただきました。

本市といたしましては、3の今後の課題の二つ目、省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動への見直し、再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの導入を促す環境づくり等が必要の記述に包含しているものと認識しております。

また、次のナンバー5、行政や市民と連携しながら、コンビナート企業群において、公害対策をすべきではないかとの御意見をいただきました。

その御意見につきましては、第2章第3節「公害の未然防止と環境保全」に係る内容となるため、本節に位置づけることは致しかねますが、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。

次に、資料19ページ、ナンバー6、第2章第2節「循環型社会の形成」における現状の項目につきまして、循環型社会の考えがどれだけ浸透しているのか、また、資源の分別がどれだけ進んでいるのか、分かるような記載にすべきではないのかとの御意見、ナンバー7、取組としてかなり進んでいるのではないかと御意見をいただきました。

それらの御意見を踏まえまして、2の現状の一つ目と三つ目を朱書きのとおり、変更させていただきます。また、掲載のグラフにつきましても、関連のあるものに差し替えてさせていただきます。

次に、ナンバー8、第2章第3節「公害の未然防止と環境保全」における今後の課題の項目につきまして、公害対策の一環として2024年問題を加えてもよいのではないかと御意見をいただきました。

本市といたしましては、今後、モーダルシフトにより環境負荷の低減効果が期待されることから、自動車排出ガス対策として強化、推進するテーマと位置づけることは考えておりませんが、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきます。

次に、ナンバー9、第2章第4節「豊かな自然の保全」における今後の課題の項目につきまして、「自然再生事業を推進していくことが重要」というよりも、「自然再生を推進していきます」という言い回しが良いのではないかと御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、3の今後の課題の一つ目を、「自然の再生と保全を推進していく必要があります」に変更させていただきます。

次のページをお開きください。ナンバー11、大分市もネイチャーポジティブを意識して文言に加えてほしいとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、本市では、ネイチャーポジティブの実現に向けた議論がまだ進んでいないため、総合計画では、2の現状への記載に留め、取組や目標等については、個別計画において検討いたしたいと考えております。

また、ナンバー13、学校や地域と一緒に取組も必要ではないかと御意見、また、ナンバー14、3の今後の課題の市民・事業者・NPO等に学校を入れたらよいのではないかと御意見をいただきました。

本市といたしましては、委員御指摘の学校や地域をはじめとする多様な主体との連携は大変重要であると認識しており、市民・事業者・NPO等の「等」は多様な主体として、学校や地域を含むものと考えております。

次に、ナンバー16、第3章第1節「商工業・サービス業の振興」における現状と今後の課題の項目につきまして、国内の需要が減るなかで、海外の需要の確保が今後必要になるのではないかと御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、2の現状の3点目を、「近年、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少をはじめとする様々な要因により、後継者不足や人手不足の問題が深刻化しており、ひいては、地域経済の縮小が懸念されています」に変更させていただきます。

資料21ページをお開きください。

次に、ナンバー18、第3章第2節「流通拠点の充実」における今後の課題の項目につきまして、物流に限らず、地域経済を支えるインフラ整備が必要ではないかと御意見をいただきました。

本市といたしましては、地域経済を支えるインフラは、高速道路や港湾施設等に限らず、上下水道等、幅広いため、本章に位置づけるのではなく、この後の第7章、第8章において御議論いただきたいと考えております。

資料22ページをお開きください。

ナンバー22、第4章第1節「農業の振興」、第4章第2節「林業の振興」、第4章第3節「水産業の振興」における今後の課題の項目につきまして、第1次産業の活性化にデジタルの活用が入っていない、第1次産業の業務の周知が課題ではないかとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、各施策の3の今後の課題を朱書きのとおり変更させていただきますので、御確認をお願いいたします。

最後に、資料23ページをお開きください。

ナンバー24、第4章第2節「林業の振興」における現状の項目につきまして、生産量について現在の状況にあうように記載すべきとの御意見をいただきました。

その御意見を踏まえまして、2の現状を、「木材や乾しいたけなどの林産物生産においては、生産者の高齢化が進み、後継者や新規の担い手不足が深刻化しています」に変更させていただきますので、御確認をお願いいたします。

報告は以上でございます。

部会長

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等はございますか。  
特にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

ナンバーで言うと、9番の市の対応と、11番の市の対応の所で、意見を述べさせていただきます。

まず、11の意見に対して、これは正直に書いていらっしゃると思うのですが、「本市ではネイチャーポジティブの実現に向けて議論がまだ進んでいないため」というふうに書いております。それは、大体现状をわかっていたつもりなのでネイチャーポジティブを意識しましょうという話をしました。現状に関しては、この赤で書いていただいたとおりで良いと思うのですが、その課題に対して、9番の方では「自然の再生と保全を推進していく必要があります」というふうに課題で書かれているので、ネイチャーポジティブの現状を踏まえて、こうされたらどうでしょうかという意見を言います。

まず、9番の市の回答、その前にネイチャーポジティブというものを踏まえて、そして、「自然の再生と保全を推進していく必要があります」というふうに、課題の中に入れていただくことはどうでしょうかという、そういう意見というか要望というか。以上です。

部会長

ありがとうございます。事務局の方、いかがでしょうか。

事務局

こちらは環境の部分ということで、本日環境の所属は来ておりませんので、また、次回の会議の際、第4回の部会の際に、いただいた御意見に対して、市のほうから回答したいと思っておりますので、意見ということでいただきたいと思っております。

委員 では、よろしくお願ひいたします。

部会長 ほかにございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長 特にないようでしたら、今のネイチャーポジティブの考え方等につきまして、引き続き事務局側で御検討をお願いしたいと思ひます。

委員の皆様、御意見ありがとうございました。

それでは、次に、議事(2)基本計画各論 各章・節の検討に入ります。初めに、第5章「魅力ある観光の振興」につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 観光課の幸重でございます。

施策ページの71ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024、第2次基本計画の138ページを併せて御覧ください。

第5章「魅力ある観光の振興」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、多様化する旅行者ニーズや国の動向、社会情勢の変化など、観光を取り巻く環境の変化を考慮いたしまして、改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番の現状についてですが、観光を取り巻く社会情勢といたしましては、令和2年以降の世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、国内外の旅行者数は大きく減少いたしました。水際対策の緩和や5類感染症に変更されて以降、国内外の観光需要は大幅に回復傾向にあります。また、コロナ禍を経る中、働き方の多様化による新たな旅行スタイルの定着や少人数での旅行形態の増加、持続可能な観光に対する関心の高まりなど、旅行ニーズにも大きな変化をもたらしています。

本市の現状といたしまして、資料下段のグラフ図に示すとおり、令和2年は前年から比較して大幅に減少していましたが、真ん中の図の発地別観光宿泊客数のうち、令和4年の国内分につきましては、コロナ禍前と同程度まで回復している状況です。

また、大分と韓国を結ぶ定期航空便の増便や新規就航などにより、令和5年の県内のインバウンド観光客につきましても、大幅に増加している状況です。

そのような中、今年度は7月に「道の駅たのうらら」といった、新たな情報発信拠点の運用が開始され、市内には、本市を代表する観光施設である「高崎山自然動物園」や食、産業観光に位置づけられる日本有数の工場群など、幅広い観光資源を有しているほか、観光振興による交流人口の拡大に向けた連携として、県内外の自治体と様々な枠組みがあります。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、回復傾向にある国内外の旅行需要を取り込み、本市へのさらなる旅行者の増加を図るため、本市が有する様々な資源を生かした観光コンテンツの磨き上げや発掘、多様化する旅行ニーズへの対応やターゲットに応じた効果的なプロモーションの展開が重要となつてまい

ります。

また、観光産業を活性化し、持続可能な観光の推進を図るため、近隣自治体や観光関連事業者と連携し、市内各地へ周遊促進による滞在時間の延長や観光消費の拡大に向けた取組が必要となっています。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿といたしましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、国内外から多くの旅行者が訪れ、観光消費が拡大することで観光産業が成り立っていること、また、市民や地域団体、自治体等との連携や観光関連事業者や地域住民等の理解を得ることにより、持続可能な観光の実現を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、今後も人口減少が進み、観光産業への影響が避けられない中、地域経済を活性化するためには、交流人口の拡大や旅行消費の拡大に向けた取組や観光振興を進める上で、関係団体との連携による持続可能な観光地域づくりが重要であると考え、このような目指す姿として設定したところでございます。説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。

委員の皆様には、主に2の現状と3の今後の課題につきまして、計画案に対する御意見等をいただきたいと思っております。また、可能な範囲で構いませんが、事務局に対する問いかけというよりも、委員の皆様同士で御意見を出し合う形で議論を深めていきたいと考えております。時間になりましたら、私のほうで部会としての意見をまとめたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、御意見がある方は挙手をお願いします。

委員

今後の課題についてですが、観光の振興に伴って、デメリットが多少ながらあると考えています。例えば、騒音であったり、ごみが増えてしまったり、そういう生活環境の悪化などがあるのではないかと感じています。

そのため、今後の課題のところに、今の生活環境を悪化させないような対策をしていくということを記載すべきではないかと考えました。

以上です。

部会長

ありがとうございます。今の意見に対して、ほかの委員はいかがでしょう。大変重要な視点だと思うのですが。

委員

今ある大分市の自然の地域、西海岸は非常に今、発展してきておりますね。高崎山も70周年を迎えた、今年観光協会の初代は高崎山からスタートして独立した、それからもう70年たったという、大分市内では非常に輝かしい進展をしているというふうに思います。

中部海岸を見ますと、先ほども観光課長からありましたように、国内有数の企業がございます。あれも一つには、学生、修学旅行生を呼べるようなシステムを進めていって、本当の修学、勉強しながら観光もする、そういうふうなものをもう一度取り戻して

いったらどうかと。優秀な企業がもうずっと立ち並んでおりますので、使ってほしいなというふうに。そういうところも、進めていきたい。

東部になりますと、よく「関あじ・関さば」といいますけれども、瀬戸内海国立公園に入っている高島は、ウミネコがあそこで子供を産み成長させてまた旅立つのですが、4月から7月、あの近辺では500羽近いウミネコが来る。そういうところももう少し力をいれたらいかがでしょう。

そういうことで観光協会としても、今あるものを大切に、そしてそれを市民に紹介していくと。できれば高島でキャンプ場とか、そういうものも施設ができれば最高なのですが。そんな感じで進めていきたいと思っています。大分市の計画として、そういうことが含まれれば幸いです。

部会長

はい、ありがとうございます。

今の御意見に対しまして、ほかの委員から何か御意見ありませんでしょうか。

委員

観光を推進する反面、先ほどのごみを美しくしていかなければいけないというのは、これはまちづくりとか、環境の部局で対応する課題なのかなとは思いますが、観光を推進する中で一つ気をつけていけないといけなのが、人間に対して、美しい場所とか快適な場所というのが、生物多様性や生態系にとっては、それが必ずしも好ましい感じではないので。ウミネコを見に来るのはよろしいですが、人が持ち込むもの、今ドブネズミが高島で問題になっておりますが、トブネズミが卵を食べたりというふうな、それ以前にも繰り返し問題があったりして。

そのところは、今の環境の資源というのがどういったものだという現状をしっかりと把握して、その上で、どういった方向性で、観光を進めるなら観光と自然がお互いに喧嘩しないように、調和しながらやっていくような、綿密な計画と対応が必要なのかなと思います。

部会長

ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等があれば、いかがでしょうか。

例えば、近隣の別府市や由布市など自治体との連携、そういったものはいかがでしょうか。

委員

大分市の観光は、湯布院とか別府とは違って温泉を中心としたものではなくて、今自然にあるものを生かしていくという考え方で、観光を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、今おっしゃったように、湯布院や別府、そういうところとの関連を持ちながら、宿泊してその次はどこに行くかというのがありますからね。

そういうのもやはり連携をとっていかなければいけないと思うけれども、大分市として、どのようにするかというところで悩んでいるのは、今あるものをどうにかしながら自然に触れ合っていけるかというふうなことも含めて、もう少しじっくり考えていきたいと思っています。

インバウンドとか言いながら、今日もそうですが、新聞等もありますけど、私が子ども食堂で明日、明後日やろうと思ったら、小学校の子供たち、指導員も併せて（コロナ

で)全滅している。だから子ども食堂に来ることが出来ませんと言われました。2週間前は高校の2年の3クラスが駄目でした。そういう子供たちと一緒に交流をしているのですが、第11波が来たと。非常に厳しいなというふうな感じもしましてね。

これからの観光というのも、人をたくさん呼ぶだけではなくて、清潔できれいなまちづくりという、そういうものにも力を入れていただきたい。

先ほどの連携は近隣とやっていきたいと思います。

部会長

どうもありがとうございます。

例えば、大分市の魅力を知ってもらうためのPR等を、若者視点からどんな風に考えているかを教えていただければありがたいと思うのですが。例えば、SNS等最近の傾向などを教えていただけると、ありがたいと思うのですが。

委員

少し前の話になってしまいますが、県外から来た友達に、大分のイメージってどうなのかなって聞いたときに、やはり「温泉」と言われることがあるのですが、その原因として、少し前にあったシンフロのCM、そういうすごくインパクトのあるようなものが、やはり県外の人から見てもすごく印象に残っているみたいなので、ただ現状を報告したりとか、大分の魅力をただ流すだけではなくて、少しユニークなものを取り入れたようなCMであったりとか、SNSの活用が有効ではないかなと考えております。

部会長

どうもありがとうございました。

この辺でこの章のまとめをさせていただきたいと思います。

観光の振興に伴って出てくるデメリットという部分というのものもあるとは思いますが、今あるものをしっかり生かして、近隣の別府市や由布市という、宿泊ルートなども含めた観光ルートをうまく活用していただきたいと思いますということと、県外から来られる方に対して、温泉というイメージだけではなく、積極的と言いますか、ユニークなCMなど、そういったものを発信していくということを、今後の課題の中にも入れていただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

それでは、次の章に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

商工労政課の甲斐です。

施策ページの73ページを御覧ください。おおいた創造ビジョン2024、第2次基本計画の134ページから137ページを併せて御覧ください。

第6章「安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実」について御説明させていただきます。

本施策に関しましては、人口減少に伴う企業の人材不足や、安心して働き続けられる社会の実現に向けた働き方改革の推進等が求められている状況の中で、今後も、関係機

関と協議を重ねながら、必要に応じた取組を継続していくことが重要であると考えているところであります。

まず、初めに、2番の現状でございますが、全国的に生産年齢人口の減少に伴う働き手の確保が課題となっておりますが、本市の現状といたしましては、有効求人倍率が全国と比較しても高い水準で推移し、企業の人手不足がより深刻化しております。

資料下段左側でございます、有効求人倍率の推移のグラフを御覧ください。

平成30年度から令和4年度までの全国、大分県、ハローワーク大分管内の有効求人倍率を掲載しておりますが、本市を所管するハローワーク大分の有効求人倍率は、全国、大分県よりも高い水準で推移をしているところでございます。

また、我が国では、若年層の離職率の高さも問題となっており、安心して働き続けられる社会の実現に向けた働き方改革も必要となっております。

資料下段右側でございます、年間総実労働時間推移のグラフを御覧ください。

大分県全体としての統計にはなりますが、年間の総実労働時間が全国平均よりも高い水準となっております。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、働く意欲のある人の希望する働き方と、その適性に応じた就労機会の拡大に向けた取組が必要となっております。

また、企業の人材確保・育成の支援や、若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出の促進、外国人材の受入れに向けた環境整備の促進などが重要としております。

さらには、多様で柔軟な働き方の実現や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、雇用労働環境の変化に応じて、国や県などの関係機関と連携した問題解決に向けた取組が必要としております。

最後に、1番の目指す姿でございます。

目指す姿といたしましては、就労機会の拡大が図られるとともに、雇用と連携したUIJターンが促進されている状況及び働き方改革の推進や中小企業の福利厚生の実施など、労働環境が整備されている状況を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、人口減少社会の到来による深刻な人手不足問題は今後も続くことが想定されておりますので、就労機会の拡大とともに、UIJターンの促進により、人材を呼び込むという点を考慮するとともに、働き方改革の推進や中小企業の福利厚生の実施等により、労働環境が整備されることで、人材の定着化や安心して働き続けることができる社会の実現につながるという点を考慮した上で、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いします。

委員

初めに、確認というか質問も少し入るのですが、以前、6月6日だったと思うのですが、新聞報道の中で、総合計画の関係で市民意識調査の結果が出ていたかと思えます。

この記事の中で、高かったもの、低かったものというものが掲載されていました。

その中で、今日、議題で上がる部分で、安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実、ここが低いほうから2番目で、最も低かったのが交通体系の確立という記載がありました。

この辺について事務局から特に御報告をいただいていたとは思っていませんので、何かその辺の説明とか、どういった観点で今回この検討に入られたのかとか、そういった点をお伝えしていただければありがたいなと思うのが1点質問です。

そのなかで、今申し上げた交通体系や雇用の部分というのは、恐らく国がメインであって、市単独でなかなか事業展開は難しいので、満足度としてはどうしてもあらわれにくいのかなという印象はあります。そのため、ある程度やむを得ないだろうなあというところもありますが、結局そこが住民の皆さんに伝わらないので、そういった満足度が得られにくいというふうな話になってしまうのかなと思いました。今回現状とか課題の表記としては、特にもうこれで問題はないかと思うのですが、今後の取組の中で、そこをいかに対策していくかというのを検討していただけるとよろしいかなというふうに感じました。

逆にこの現状と課題について、これ以上書けないのかなという印象があったので、今後の施策展開の中で、次の会ですかね、10月以降の会議では、そういった部分を生かしていただけるとよろしいのかなというふうに感じました。

部会長

ありがとうございます。

今の質問の交通体系に関しましては、次の章の交通体系の確立のところに出てきますので、そのときに、もしお答えできるようであれば、御説明の中に含めていただければと思います。アンケートにつきましても、すぐには回答できない部分もあると思いますので、また次回までにでも回答していただければと思うのですが。

今、現状、今後の課題、目指す姿はこのままでいいのではないかという意見が出ましたが、いかがでしょうか。

委員

もう1点、言い漏れておりました。先ほど資料4の冒頭の説明をいただいた中で、私も前回、環境対策課さんのほうに、カーボンニュートラルの関係で、今後、事業展開が行われた際に雇用が損なわれないように、雇用を守る観点を加えていただきたいというところの回答が、この第6章の中に含まれていますという回答の資料をいただきましたので、その点もぜひ含めていただいて、今後の施策展開をお願いしたいという要望でございます。

部会長

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

また若者に振って申し訳ないのですが、どういう企業であれば、長く続けたいと思うとか、そういった姿というのはありますでしょうか。

委員

これは個人的な意見になってしまうのですが、やはり、長く働きたい企業となると、収入などの面よりも人間関係や、やりがいの面を、自分的にはかなり重点を置いている

ので、その部分を盛り込んでほしいかなとは思っています。

例えば、中小企業の社長や人事の方と就職希望の若年層が直接話せるような、もう本当に就職に何の関係もないような、軽く話せるような雑談会等を設けていただくと、その企業の雰囲気分かりやすくなるので、働きたいと思うような方も増えるのではないかなと思います。

部会長

どうもありがとうございます。

働く意欲がある方との接点が多くあるような形ですね、その拡大に向けた取組が必要ですよと書いてある、このとおりのことを、もっともっと推進してほしいということですね。ありがとうございます。

ほかに何か御意見はございますか。

(なしの声)

部会長

特になければ、この章に関しては現状、今後の課題、目指す姿、ともにこれ以上の書きぶりはないということで、まとめさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

あと、またカーボンニュートラルの件に関しましても、少し入れていただきたいということがございましたので、そこら辺の御検討をお願いいたします。

それでは、以上を今回のまとめとしたいと思います、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、次の章に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局

都市計画課の平川でございます。

施策ページ75ページを御覧ください。また、併せておおい創造ビジョン2024、第2次基本計画の142ページを御覧ください。

第7章「快適な都市構造の形成と機能の充実」 第1節「計画的な市街地の形成」について御説明をさせていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、本格的な人口減少社会の到来、そして、近年頻発・激甚化する自然災害への対応等を考慮しまして、改定を行ったところでございます。

それでは、初めに、2番の現状についてですが、本市の現状といたしまして、大分駅周辺を中心市街地においては、南北市街地の一体化の実現や末広町一丁目地区における市街地再開発事業等により、都市機能の再生・活性化、にぎわいの創出が図られるな

ど、県都・中核市としてふさわしいまちづくりが進んでおります。

また、東九州自動車道などの整備に伴い、都市・地域間の経済・産業活動や市民活動が活発・広域化する中、交通渋滞対策など、都市の円滑化に向けた取組を進めるとともに、近年頻発する自然災害や加速する都市の国際化・情報化、超高齢社会等を踏まえた都市空間の形成に取り組んでいるところであります。

一方、橋梁・トンネル等の道路インフラ施設については、その多くが整備後30年以上経過していることから、今後、老朽化の進行に伴う大規模な修繕や更新を必要とする施設の急増が予想されております。

76ページを御覧ください。

ページ左側下部に、老朽化施設の推移について橋梁を例として円グラフを掲載しております。2040年には、整備後50年以上となる施設が69%となる見込みとなっております。

また、ページ左側上部には、人口集中地区（DID）の推移を掲載しております。

昭和40年以降、本市が人口増加傾向にあった時代において、人口集中地区が順次拡大してきた経過が見て取れます。しかし、今後人口減少が本格化する局面においては、拡大した市街地内において空き地や空き家が点在し、市街地の低密度化を招くなど、土地利用効率の低下が懸念されております。

ページを戻っていただき、75ページを御覧ください。

3番の今後の課題についてですが、ページ下部左側に掲載しております将来都市構造図を御覧ください。

本市の目指す将来都市構造は、大分駅周辺の都心拠点、そしてJR各駅や各支所周辺等を中心とした地区拠点を公共交通等によりネットワークする、多極ネットワーク型集約都市の形成を目指すこととしております。

このように、拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと交通ネットワークの連携を念頭に、既存ストックを有効に活用した効率的な社会資本投資を行うなど、人口減少下においても持続可能な都市づくりを進めていくことが必要であるとしております。

また、近年、頻発・激甚化する自然災害や、都市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、長期的なビジョンに立ったまちづくりを進めるとともに、橋梁・トンネルなどの都市基盤施設のうち、老朽化が進む施設については、適切な時期に維持・管理を行っていく必要があるとしております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

御説明いたしました、現状と今後の課題を踏まえ、「多極ネットワーク型集約都市として、県都にふさわしい風格ある広域都心と魅力ある地区拠点の形成が図られている状況」、「将来道路網の整備など計画的かつ効率的な都市の骨格形成により、地域間の連携強化や円滑な都市活動が促進されている状況」、「人にやさしく、強く美しい都市空間の創造とまちづくりが市民とともに推進されている状況」、「橋梁などの都市基盤施設の計画的な保全により、効率的で持続可能な社会資本投資を推進している状況」を目指すこととしております。

説明は以上でございます。

部会長            ありがとうございます。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いします。

委員              資料を配付して説明してよろしいですか。配付している間に説明させていただきませうけれども、内容的には現状の一番上の、大分駅周辺の南北市街地の一体化、その辺りのことで、文書の一番最初に書いていますけれども、バリアフリーや回遊性の向上に配慮したまちづくりを行う、中央通りの地下道を横断歩道に変更するというのを、私たち商店街連合会としては要望したいと思っています。

                    2枚目のカラー刷りの資料を見てもらうと分かるのですが、中央町の周りというのは、横断歩道があるわけですが、中央通りではトキハ前のスクランブルと、竹町通りの前のちょっと広い横断歩道の約200メートルに歩道がない。ここだけ横断歩道がない。そして地下道という状況です。

                    このことについて、次の図面みたいなものは、行政と話をしておりますけれども、ここを横断歩道にしたらいいのではないかということと、その後の2枚は、私どもが出している要望書、各商店街や自治委員、大分市身体障害者福祉協議会という形で要望を出しています。

                    総合計画にこれを入れるということが如何かなという部分もあるのですが、今回私が委員でここに来ているのは、これを総合計画の中に明確に入れてほしいと思っています。

                    昭和通りなんかでもですね、歩道橋が全部普通の平面の横断歩道になったり、オアシスの前もそんなふうになったりしている。学校のすぐ近くでは、歩道橋とかがまだ残っておりますけれども、まちなかは極力、障がい者や高齢者を考えて、平面での横断というふうにまちが変わっていつている。その辺を配慮して、市の方向性を出していただきたい。

部会長            ありがとうございます。今後の課題の中の、市民の意向の把握に努めるとともに、というようなところの中にも入ってくるのかなと思いますけれども。今の御意見ですね。明確にバリアフリー化や回遊性の向上に配慮したまちづくりとか、そういったキーワードを入れていただきたいというふうなことを考えてよろしいでしょうか。

委員              Bのこの部分、中央通りの地下道を平面の横断歩道にするという言葉が欲しいのです。

部会長            今後の課題の中で――。

委員              現状は地下道だけなのです。両立は難しいのですが、地下道はやめて、平面の横断歩道にしてほしいというのが我々の意見です。

部会長            この文言のまま生かせるかどうかは、判断できかねる部分もあるのですが、とりあえず市民にとって分かりやすい計画であることということと、今後10年でどういう変

化が起きても柔軟な対応ができるかというようなところも含めていくと思いますので、具体的な文言ではないかもしれませんが、こういうものを入れていただけるような形で、答申するという形でいかがでしょうか。

委員

だから、もちろん段階的にね、私の意見だけが通るということではないのですが、ちょっと文章としては、総合計画の文書を読ませていただいて、どういうふうに発言したらいいのかな、難しいなとは思ったのですが、これだけたくさん文字があるのだから、たった1行分文字が入れられないという強い理由があるのですか、支障が。これだけの膨大な文字の中でこの1行を入れたらいけないという理由があれば、明確に教えていただきたいのですが。

委員

確かに、バリアフリーとか回遊性の向上というのは重要な観点、大きな観点であると思います。また、中央通りの横断歩道に関してになると、恐らく警察の関係も、交通渋滞とかそちらの問題もまた大きいのかなという印象を受けます、今、お聞きして。

ですので、今の段階で、これはちょっと慎重な議論が必要なのではないかと思います。

委員

それちょっと答えさせていただきたいのですが、もう4～5年ぐらいずっと議論している。当然警察も含めて。なかなかうまくいきません。今も最初に引っかかっているのは、まず大分市がこうやるという姿勢を出していただけないから、もう警察とこれ以上議論のしようがないのです。警察だけでは結構難しいです。

ただ、渋滞も、中央通りはすぐそこだから見ていただければ分かるんですけど、そんなに渋滞している道路ではないのです。だから、我々はここを突破口に、当然県議会とかいろいろあるので、そういうことも含めて話をしていきたいというふうには思っているのです。この委員会というのは大分市としての方向性を出す委員会だというふうに聞いていますので、まずは大分市が、ここに横断歩道があったほうが良いという意見を持ってほしい。

でも地図を見たら分かるように、バランスよく横断歩道ってあるのですよ、現実にはね。ここだけない理由は、以前、中央通りがものすごく渋滞していた時期があるのです。今から40年ぐらい前に。そのときに横断歩道がなくなった経緯があるので。現状はもうそこまでの交通量もないから、市の意見としてこれを出していただきたいというのが、我々商店街としてのここでの発言でございます。

委員

すみません、ちょっとそれをお聞きしても、今度はドライバー側の立場になると、恐らく市民の皆様が、信号機が増えることに対する抵抗感というの、一部意見は残ると思うのですね。

ですので、この場でそれを議論して、そこにたどり着くまでというのは少し難しいのかなという印象を受けたという、率直な感想を発言させていただきました。なので、市民意見の把握に努めるという中でしていただかないと、ちょっとこの場での議論は難しいのかなというふうに私は考えたのですが、いかがでしょうか。

部会長

そのような意見がございますが、いかがでしょうか。

この部会の中だけで議論できるような課題ではないと考えますので、今後の課題の中に、まず、市民意向の把握に努めるということと、バリアフリーを進めて回遊性の向上に配慮したまちづくりを行うという課題を入れてほしいという観点で、お願いするということはいかがでしょうか。

委員

もちろん委員会ですからね、もうそうしかならないって言われたら、致し方ないのですが、ぜひ入れていただけないかなと。その後、実際にできるかどうかという段階では、またいろいろな議論もあってしかるべきなのですよ。議論というか、警察のほうの対応とか。

ただ、これまでももう、何年にもわたってこれはやってきている問題で。大分市もある程度やる気になったり、やる気にならなかったりの繰り返しで来ているので、ここで明確に。大分市が全然これやろうとしていなかったわけではないのですよ、過去。市主催で警察との意見交換会とかいろいろやっておりますので。ただぶれがあるので、我々としては、これを総合計画に入れていただけないかなと。今はちょっと、下がってきているし。

部会長

なかなかちょっと難しい点があるかと思いますが、本部会としましては、このBのほうを入れるということは、ちょっと難しいのではないかなというふうに考えております。Aのほうだと、全体的な大きな視点での今後の課題という形になるかと思うのですが、Bのところを入れると、ちょっと具体的な取組になってしまうかなと思いますので、主な取組のところ、このBのほうは入ってくるのではないかなと。

委員

主な取組ってというのは、今後議論の中にあるのですか。

部会長

はい。

委員

それはそれで結構です。そこまでちょっと順番が来ていないという。

部会長

本日は、まだ今後の課題を大きな視点でというところでしかやっていないと思いますので、バリアフリーや回遊性の向上に配慮したまちづくりを行うという課題を、ぜひコンパクトな都市づくりのところにも入れてもらいたいということで、本部会のまとめとさせていただきますよろしいでしょうか。

委員

そこまで全部理解していませんので、どうぞお願いします。

部会長

では、そうさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。それでは、次の章に移りたいと思います。

委員

すみません。まだよろしいですか。

1の目指す姿のいろんな文言に対して、3番の今後の課題に余白が目立つと思うので、新しい観点で1点、意見を発言したいと思います。

どうやっていいまちをつくっていくかというときに、どこにでもあるような地方都市みたいな話ではなくて、やはり大分らしさみたいな、何かこう特徴のあるような都市計画というか、そういうものを今後の課題に入れていくべきじゃないかなと思います。

非常に分かりやすい表現として、シビックプライドを醸成するような都市計画というものを、きちんと考えていったらどうかというふうに思います。

というのが、ほかの部会で議論する内容とかその辺に関しても、シビックプライド的なことを訴えるような項目がありません。

そういう意味でこの都市計画のところ、せつかく今後の課題の余白がたくさんあるので、そういう意味でバランスを取るために、そういうことを入れていくのも一案かなという意見です。

部会長

ありがとうございます。

そうしましたら、先ほどの文言に追加して、大分らしさ、特徴のある都市づくり、というものも今後の課題の中に入れていただきたいということを要望として、部会として追加していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

御意見ありがとうございました。

それでは、次の章に移りたいと思います。事務局から説明のほうをお願いいたします。

事務局

都市交通対策課長、雨川でございます。

施策ページの78ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の147ページを併せて御覧ください。

第7章「快適な都市構造の形成と機能の充実」 第2節「交通体系の確立」について御説明させていただきます。

まず、資料下段のグラフを御覧ください。

左から、鉄道、バス、タクシーの利用状況を青色の棒グラフで整理しております。どのグラフも共通して利用者数が減少する中、コロナ渦の影響により、令和2年度に落ち込み、年々回復しているところでございます。

なお、こちらのタクシーの利用状況につきましては、お手元の正誤表にございますとおり、令和4年度の数値を追加しております。

利用者数の減少は、運賃収入の減収に直結しており、各交通事業者は厳しい経営環境

の中、市民の移動を支えているものと考えております。一方で、右のグラフにございますとおり、令和元年度以降運転免許証自主返納者数は、毎年2,000人を超えており、公共交通を必要とする潜在的な需要は年々増えているものと考えます。

このような現状を踏まえ、全体的な見直しの内容ですが、疲弊する公共交通ネットワークの持続性の向上を重視し、現在進めております公共交通の利用促進に向けた、計画の時点修正を行ったところでございます。

まず、2番の現状についてですが、1点目、国や自治体、交通関連事業者、利用者、地域住民等の幅広い関係者の連携が必要であること。

2点目、路線廃止や便数の減少といったサービスの縮小は、地域社会に大きな影響を与えること。

3点目、市民に身近な自転車の利用環境を整えること。を捉えております。

次に、3番の今後の課題についてですが、1点目、前の節で説明しました各地域の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと、公共交通ネットワークの連携。

2点目、広域的な公共交通ネットワークの強化。

3点目、自転車と公共交通の連携及び、安全な交通関係の創出を課題として挙げております。

最後に、1番目指す姿を御覧ください。

10年後の目指す姿としましては、交通事業者のみならず、関係者が連携し、誰もが利用できる持続可能な公共交通ネットワークを構築すること。過度に自家用車に頼ることなく、公共交通や自転車を最適に組み合わせた移動ができるまちづくりを目指すことを目標としております。

さきほど、委員さんから頂いた意見の中に、市民満足度調査で、順位が低いという話がありました。実際、委員さんのお言葉にもありましてとおり、市が直接提供するサービスでなく、事業者さんが主体となって、運営しているものでございますので、なかなか、数字を上げようすることが難しい現状も併せて説明させていただきました。

説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いします。

委員

以前は、若者ワークショップでも、大分市から若者が転出する大きな原因の一つとして、公共交通機関の充実というのは1位に挙げられるほど大きな課題であるという認識を持っています。その中でも、選択肢が少ないというのが一番大きいところと個人的には考えています。なので、今後の課題として、新しい交通システムの導入であったり、自動運転バスの導入だったり、新しい選択肢を導入していくことが大分市として必要と考えています。以上です。

部会長

ありがとうございます。ほかに御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

確かに選択肢が少ないというのは、非常に厳しいものが移動に対してあるかなというふうに思います。自動車を利用しないとどこでも行けないというのが、やはりいろん

なところでネックになっているのかなというふうに思いますので、それも解消することができたら、今後の課題としていいのかなというふうに思っていますけれども。いかがでしょうか。

何か御意見等、ございませんでしょうか。

委員

今の御意見に私も同じように思っています、選択肢が少ないという中に、自動車以外で、この3番の今後の課題のところですけども、自転車のことは書かれていますが、今、世の中に段々出てきているような、新しいモビリティについての記載があまりないのかなというふうに感じたところです。

後ろのほうの自動運転というのがありますが、今後10年を考えたときに、それ以外に、都市部では電動スクーターみたいなものが、ラスト1マイルを繋ぐモビリティとして、入ってきそうなところもありますし、ライドシェアが段々と議論されるようになってきたというのは、皆さんも御存知のとおりかと思しますので、自転車のことばかりが書かれていますが、もっと新しい交通手段が世の中に広がってくる場合の、何とかその安全な導入であったり、ルールの周知であったり、そういったことも今後の課題とかには含めてもいいのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

若者離れというのがなくなるようにという観点からも、交通機関の新しい様々な選択肢を導入していただきたい。それから、自転車だけは今後の課題の中に表現されていますけども、それ以外の交通手段の方法なども追加していただきたいというのを本部会での意見としてまとめてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

そうでしたら、このようにしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の章に移りたいと思いますが、ここで一旦5分ほど、トイレ休憩の時間を取りたいと思います。

( 休 憩 )

部会長

それでは、始めて行きたいと思います。次の章に移りたいと思います。関連がございますので、第8章第1節水道の整備から第8章第2節下水道の整備までを、続けて事務局から説明をお願いします。

上下水道局経営企画課長の産谷でございます。

施策ページの80ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の154ページから157ページを併せて御覧ください。

第8章「安定した生活基盤の形成」第1節「水道の整備」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、これまでの取組を継承するとともに、危機管理のさらなる強化と、日々変化する社会・経済情勢への的確かつ柔軟な対応により、市民生活を支える重要なインフラである水道を次世代へ引き継いでいくことが必要であることを考慮し、改定を行ったところでございます。

それでは、はじめに、2番の現状についてですが、本市の現状としましては、行政人口に対する給水普及率は、2022年度末時点で99.6%となっており、ほぼ市内全域に水道が普及しております。

水道管路の耐震化の現状につきましては、現行計画に記載がございませんでしたので、素案で追加をしております。基幹管路の耐震適合率は、2022年度末時点で70.2%であり、2015年度からのデータが資料下段の右側にある基幹管路の耐震適合率の推移のグラフになります。

その他の現行計画からの変更点としまして、現行計画策定後の近年の動きを記載しております。

料金徴収の対象となった水量である有収水量は、資料下段の左側にある有収水量の推移のグラフの中のオレンジ色の折れ線で示しておりますが、2020年に、コロナ禍の巣籠もり需要により一時的に増加し、その後はコロナ渦前の水準に戻りつつあります。

また、ななせダムの運用開始に伴い、通年で安定的に取水できる権利である安定水利権3万5,000立方メートルを取得し、水道水を安定的に供給することが可能となったことから、水需要を拡大し、有収水量を増やすため、2023年4月に水道料金を改定し、一部値下げを行いました。

2024年2月には、水道水の水質へのさらなる信頼性向上のため、水道GLPの認定を取得しました。水道GLPとは、水質検査結果の精度と信頼性を確保する仕組みで、公益社団法人日本水道協会が定めたものでございます。

次に、3番の今後の課題についてですが、今後30年以内に発生する確率が70%から80%とされる南海トラフ地震をはじめとした大規模な自然災害に備え、管路の耐震化を促進するとともに、危機管理体制を強化することが必要としております。

現行計画では、災害に備えた水道施設の強靱化と記載しておりますが、素案では、災害の具体例として南海トラフ地震を挙げるとともに、水道施設の強靱化については、管路の耐震化と具体的な記載に変更しております。

また、今後は高度経済成長期に整備された管路や施設の更新のための経費の増加が見込まれており、その対策として、資産維持のための収益の確保が必要だとしております。

そして、本格的な人口減少社会の到来に伴い、有収水量と水道料金収入の減少が懸念

される中、事業継続のため、積立金の確保や適正な水道料金水準の維持により、経営基盤を強化する必要があるとしております。

最後に1番の目指す姿を御覧ください。

ここでは10年後の目標を記載しております。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決に向けた取組を進めることで、水道の強靱化と経営基盤の強化が進み、安全・安心の水道水を安定供給する水道サービスが提供できる状況を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、市民が安心して使うことができる水を安定的に供給することが水道事業の役割であり、市民生活を支える重要なインフラである水道を次世代へ引き継いでいくためには、施設の耐震化や危機管理体制の強化といった、水道の強靱化と持続可能な経営を行うための経営基盤の強化が必要であることから、このような目指す姿を設定したところでございます。

下水道整備についての説明は、以上でございます。

続きまして、下水道の整備の御説明をさせていただきます。

施策ページの82ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の158から160ページを併せて御覧ください。

第8章「安定した生活基盤の形成」第2節「下水道の整備」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点に関してですが、これまでの取組を継承するとともに、危機管理のさらなる強化と、日々変化する社会・経済情勢の的確かつ柔軟な対応により、市民生活を支える重要なインフラである下水道を次世代へ引き継いでいくことが必要であることを公表しまして、改定を行ったところでございます。

それでは、はじめに、2番の現状についてですが、本市の現状としましては、行政人口に対する下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を利用できる人口の割合である汚水処理人口普及率が、2022年度末時点で86.7%となっております。

資料下段、左側の汚水処理人口普及率の推移のデータを見ますと、黄色の折れ線グラフで示している汚水処理人口普及率は右肩上がり伸びておりますが、全国の92.9%と比較して低い状況でございます。

雨水排除のための施設整備につきましては、公共下水道全体計画区域の面積に対する雨水整備済み面積の割合である都市浸水対策達成率が、2022年度末時点で74.3%となっております。これについてのデータが、資料下段の右側にある雨水整備済み面積及び都市浸水対策達成率の推移のグラフでございます。

また、下水道管渠の耐震化の現状につきましては、現行計画に記載がございませんでしたので、素案で追加しております。重要な幹線の耐震化率が、2022年度末時点で42.6%となっております。

財政収支につきましては、一般会計からの繰入金により赤字を補填することで均衡している状態であり、このことも素案で追加しております。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、汚水処理人口普及率向上のため、下水道の整備促進と下水道の整備計画区域外においては、合併処

理浄化槽の普及促進が求められております。

雨水事業につきましては、近年頻発する局所的な集中豪雨や大型の台風への備えのため、雨水管渠や雨水排水ポンプ場などの整備の加速化が求められております。

また、現行計画では、動向と課題の欄に下水道施設の強靱化に係る記載がありませんでしたが、素案では追加をしております。今後30年以内に発生する確率が70%から80%とされる南海トラフ地震や、集中豪雨などの大規模な自然災害に備え、施設の耐震化及び耐水化を図るとともに、危機管理体制を強化することが必要だとしております。

そして、今後は施設更新期を迎えるにあたって経費の増加が見込まれており、資産維持のための収益の確保が必要だとしております。

また、経営の健全化につきましては、現行計画よりも詳細に記載し、将来にわたり継続的に事業を行うため、単年度収支の黒字化を達成し、経営を健全化する必要があるとしております。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

ここでは、10年後の目標を記載しております。目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決に向けた取組を進めることで、污水处理施設が普及し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が進んでいる。また、雨水管渠や雨水排水ポンプ場などが整備され、降雨時における市街地の雨水排除が円滑にできている。さらに、下水道の強靱化と経営の健全化が進み、安全・安心な下水道サービスが提供できている状況を目指すこととしております。

この目標を設定した理由につきましては、污水处理による公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全、そして円滑な雨水排除が下水道事業の役割であり、市民生活を支える重要なインフラである下水道を次世代へ引き継いでいくためには、施設の耐震化、耐水化や危機管理体制の強化といった下水道の強靱化と、持続可能な経営を行うための経営の健全化が必要であることから、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

部会長                    ありがとうございます。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いします。いかがでしょうか。

委員                        しっかり押さえられていると思います。

部会長                    ありがとうございます。何かほかにも、御意見・御質問等ございませんでしょうか。

委員                        今後の課題の中で、排水ポンプ場ですとか、排水管渠の整備の加速化が求められるということですけど、現状として今どうなのかということも、記述しておくほうがいいのかなと思ったところです。現状の中では、地震に備えてというのがありますが、そういった頻発する集中豪雨、そういったものの現状を書かれたほうがいいのかというふうに思ったところです。

部会長           ありがとうございます。今後の課題だけではなく、現状に排水環境の加速化に関して加えてほしいということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長           ほかにございませんでしょうか。  
水道などのインフラはとても重要な内容でございますので、何か御意見がある方はいらっしゃらないでしょうか。

委員            すみません、記載についてはですね、いろいろ現状を把握できまして、勉強にもなりました。私のほうからは、働く側の立場でありますので、下水道の整備のところは、第2節のところですね、こちらのほうで今後の課題の中ですね、一番下のところに経営健全化の部分の記載がありました。これは当然黒字化を目指してということで、大きな課題であるというふうに思ったのですが、今地場企業さんを含めて、人手不足が非常にうたわれているという状況の中で、労働者側としてやはり働き方改革といった観点もございますので。

ただ、経営の健全化というと、どうしても人件費というふうになりがちだなという心配がありますので、そういった安易な発想にはならないように努めていただきながら、経営の健全化を目指していただきたいということで、記載に対しては特に修正案はございませんけれども、ぜひそういった観点を持っていただきたいといった要望です。

以上です。

部会長           ありがとうございます。ほかに何か御意見はございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長           御意見がないかどうかということで、ありがとうございます。

そうしましたら、本章に関しましては、排水管渠等の整備加速化に関して、今後の課題だけでなく現状のところにも書いてほしいという要望がありましたので、これを一部入れておいていただきたいと思います。また、経営の健全化に関しては、働き方改革などを考えた上で、健全化というのをしてほしいということを考えてほしいという要望がありますことを付け加えたいと思います。これを本部会のまとめの意見とさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長           そうしましたら、次の章に移りたいと思います。関連がございますので、第8章第3節「安全で快適な住宅の整備」から第8章第4節「公園・緑地の保全活用」までを続け

事務局

て、事務局から説明をお願いします。

住宅課長、岡本でございます。

施策ページの84ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画161ページを御覧ください。

第8章第3節「安全で快適な住宅の整備」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点についてですが、近年、少子高齢化の急速な進展や、頻発・激甚化する自然災害、脱炭素社会に向けた取組など、住生活を取り巻く環境は大きく変化しております。

令和3年3月に改定された、国の住生活基本計画では、災害に備えた安全な住宅及び住宅地の形成や子どもを産み育てやすい住環境の整備などを掲げており、本市においても、国や県の住生活基本計画との整合性を図るとともに、社会情勢の変化や本市の抱える住生活の課題解決を考慮し、令和5年3月に大分市住生活基本計画を策定した次第でございます。

それでは、はじめに現状について御説明させていただきます。

本市を取り巻く社会情勢に関しましては、安全・安心に対する市民意識の高まりや生活様式の多様化により、住宅に対するニーズは、より質的な充実を求める傾向となっております。

また、令和6年能登半島地震をはじめ、近年大きな地震が相次ぎ、住宅の倒壊などの被害が大きな社会問題となる中、本市は耐震性に問題のある住宅が依然として存在しております。

また、人口減少社会の到来と少子高齢化の進展により空き家が増加し、中には、適切に管理されていないことにより、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害などにより生活環境に深刻な悪影響を及ぼすことが懸念されております。

本市におきましても、全国的な動きと同様に、今後人口の減少が推測され、空き家の増加による生活環境の悪化や、近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、住宅の倒壊によって火災の延焼や避難の妨げになる等、被害が拡大することが予想されます。その根拠を示したデータが、資料下段にある住宅の耐震化率の推移と、空き家の件数及び周辺に悪影響を及ぼす可能性のある空き家等の件数となります。

令和4年度の住宅の耐震化率は87.38%と年々改善されておりますが、依然として耐震性に問題がある住宅が市内に存在しております。

また、空き家の件数も令和2年の調査で3,408件あり、そのうち草木の繁茂や壁や屋根材の飛散があるなど周辺に悪影響を及ぼす可能性のある空き家は620件となっております。

次に、今後の課題についてですが、資料下段の年齢3区分別の人口推移を御覧ください。大分市の人口は、平成27年の47万8,000人をピークに今後は減少し、また、年齢構成の65歳以上の高齢者の割合がさらに増加していくことが予想されます。こうした状況を踏まえ、高齢者や障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者が安心して生活できるよう、住環境の整備や住宅セーフティーネット制度の普及推進が求められております。

また、地震発生時の人的物的被害を未然に防止するために、既存住宅の耐震化、危険なブロック塀等の除却、そして今後増え続けると予想される空き家の除却や活用・促進の支援を進め、活気のある健全な地域社会の形成が必要となります。

最後に、目指す姿を御覧ください。

目指す姿といたしましては、先ほど御説明いたしました、今後の課題の解決を図ることにより、1点目の市民一人ひとりが豊かさを実感できる安全で快適な住みよい住環境が創出され、また、2点目の高齢者や障がいのある人、子育て世帯などが、安心して生活できる住まいづくりが進んでいる状況を目指すこととしています。また、3点目として、公営住宅等に対する多様なニーズに対応した良質な居住環境が形成されることを目標にしています。

公営住宅については、脱炭素化や設備水準の向上、子育て世帯の入居促進など時代の変化やニーズ多様化により、公営住宅に求められるものの変化に対応することを考慮した上で、このような目指す姿を設定したところでございます。

説明は以上でございます。

事務局

公園緑地課長の山口でございます。

施策ページの86ページを御覧ください。また、おおいた創造ビジョン2024第2次基本計画の164ページを併せて御覧ください。

第8章「安定した生活基盤の形成」第4節「公園・緑地の保全と活用」について御説明させていただきます。

まず、全体的な変更点ですが、現行計画では、緑の創造に関する内容を自然環境の改善の観点から、豊かな自然の保全に併合して記載しておりましたが、公園・緑地の保全と活用には、緑の創出も重要であるということを考慮しまして、本節に統合するように改正を行ったところでございます。

それでは、はじめに、第2番の現状についてですが、本市では、公園・緑地における環境保全や景観形成、防災、レクリエーションなどの役割と機能を十分配慮し、適正な維持管理を行い、人と自然が共生できる地域づくりを進めており、市民1人当たりの都市公園面積は14.9平方メートルで、全国平均の10.8平方メートルを大きく上回っております。資料下段記載のとおり、中核市の中でも上位に位置づけられているところでございます。なお、都市公園の分類や全体面積については、資料下段のとおりとなっております。

ただし、本市の緑量の現状としましては、市街化区域における緑地面積は市街化調整区域などと比べ、極めて少ない状況です。

こうした中、都市化の進展や社会環境の変化などにより、人の心のゆとりや豊かさを求める市民のニーズの多様化に対応した公園・緑地の整備が求められています。現行計画の変更点につきましては、市街化区域における緑量が少ないことを追記いたしました。

次に、3番の今後の課題についてですが、先ほどの現状を踏まえまして、本市の800を超える公園・緑地につきまして、多彩な自然環境と都市機能が調和する質の高い生活基盤を備え、誰もが心豊かで健やかに暮らすことができる、魅力的で持続可能な維持

管理を行い、市民協働のもと公園の保全に取り組むことが重要としています。

また、社会環境の変化を踏まえ、利用者に配慮した公園施設のバリアフリー化や、防災機能の充実など、市民ニーズの多様化に対応した公園の計画的な再整備を進めるとともに、引き続き自然機能の活用を推進し、緑豊かな環境を次世代に継承していくことが必要としています。

公園施設のバリアフリー化の一環として、資料下段右にバリアフリースイッチ設置の推移を示しております。現状で全体が3割程度の設置率となっております。

現行計画の変更点につきましては、市民と協働で公園・緑地の維持管理に取り組むことの重要性について追記いたしました。

最後に、1番の目指す姿を御覧ください。

目指す姿としましては、3番の今後の課題の解決を図ることで、心豊かで健やかに暮らすことができる、質の高い生活基盤として公園の再整備がされ、市民協働のもと、公園・緑地の美化が維持されるとともに、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応した公園の整備が進み、民間と連携することで、魅力的な公園の活用がされている状況を目指します。

この目標を設定した理由につきましては、公園・緑地は、子どもから高齢者まで多くの市民が思い思いに過ごすことができるレクリエーションの空間、都市環境や景観の形成、防災性の向上など、人と自然が共生する豊かな地域づくりの場であり、公園・緑地の保全・活用や再整備にあたっては、市民や民間事業者と協働で取り組むことが重要であるという点を考慮した上で、このような目指す姿を設定したところでございます。説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。これより検討を行います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

委員

目指す姿として、公園の再整備がされるというふうに書かれていますが、整備もなんですけども、維持・管理が非常に肝心なのかなという気がしています。美化が維持されているというところですけど、適切に管理されるというのが、ごみ一つない、落ち葉一つない公園というのもあたりして、高尾山のように、子供たちが手に取って植物とか花とかが見られるようなところまで、何も無い状態にきれいにされているのもちょっとやり過ぎなところもあたりするのかな。

緑地というのが、やはり情操教育のすごく大事なところであって、都市部の中ではですね。そういった観点からいうと、何て言うのでしょうか、公園の魅力というのをどんなふうに持っていくかというのは非常に大切なところなのかなという気がしています。

公園の魅力を引き出すためには、やはり限られた組織の中で意見を出してもなかなか出てこないの、ここは思い切ってその公園の特性に合った、例えば佐野公園とかですね、植物園がありますけど、あれが、例えば高知県の牧野植物園なんかと比べると、相当何か目指す方向性とか中身も全く違うし、同じ植物園があるとしても、大分市の中では、なかなかその公園の一つ一つの魅力、歴史公園とかありますけど、歴史をどんなふうで紹介したり利用したり、そこで学習してもらって、そういった魅力をもっと高める

必要性があるのかなというふうに考えておりますので。

できれば、民間のPPPとかPFIとか、そういった制度も活用していったらですね、魅力的な公園、別府市なんかでは民間のアイデアで民間が運営しているところがあると思いますので、そういったところも考えて、質を高めるという方向で行っていただければというふうに思う次第です。

部会長           ありがとうございます。美化されるだけではなく適切に維持・管理されているというところですね。

委員             魅力を高めて、ブラッシュアップしていただければと。そのためには、民間のアイデアも必要なのかなと。

部会長           民間と連携することで、魅力的な公園の活用がされるというところはもう少し強く、という形ですか。ありがとうございます。  
ほかにございませんでしょうか。

委員             住宅の整備で、現状や今後の課題として地震というのが大きなフォーカスを当てられていると思いますが、水害や土砂災害などの災害も考えられるので、この部分を現状や今後の課題として考えていいのかなと考えております。

特に水害は、被害が甚大になる場所も予想できると思うので、その部分に住ませないとか、住んでいる人にも転居のお伝えをしてあげるなどの対応を考えていく必要があると考えています。

部会長           どうもありがとうございました。地震だけにフォーカスを当てるのではなく、水害などの対策も視野に入れてほしいということですね。  
ほかにございませんでしょうか。

委員             私は鶴崎に住んでいるのですが鶴崎地域はクリーン運動というのが今日までまだ続いているわけです。その中で、各公園はですね、公園愛護会に皆さん所属して今日まで来ておるのですが、公園で子供たちが遊ぶ場所で、草が覆って通れないというときがあって、非常に困っているところもあるのですが。

私どもの地域で皆さんにお伝えしているのは、鶴崎の中には公園ってほとんどなかったのですね。区画整理事業になって、それぞれのおうちから減歩で出された土地が集まって公園がいっぱいできました。その辺を市民の皆さんにしっかり説明しながら、今日まで自分たちの土地が集まってできた公園だという認識、これをもって地域の公園の管理をしておりますけれども。

今回上がっているのはもう少し大きな公園、大分市が管理する大きな公園、これはこれとして非常に大事なことだと思っています。

そういうことで、今悩んでいるのは、それぞれの地域にある小さな公園、これがやはり災害のときに機能して、それが高台に行くとかどうするかという判断する大きな場

所としては、大事なことですけれども、その管理が高齢化してなかなか、若者が入ってくださらなくて困っているなというところも現状です。そういうところを御助言いただきながら、公園管理を努めていきたいと思うのですけどもね。そういうことが、公園の保全で問題になっていることです。

以上です。

部会長

ありがとうございます。ほかにありませんか。

委員

現状の書きぶりで少し気になったところがあったので、発言させていただきます。現状の三つ目のポツと四つ目のポツが、実際ちょっと重なっているところもあるのかなと思ったところです。

具体的には、三つのポツでは、人口減少社会の到来と少子高齢化、四つ目のポツにしても、人口減少、空き家が増加というものも同じです。少し違うのは、まとめですね。四つ目のポツで生活環境の悪化と災害時の住宅倒壊があるので整理すると、一つにまとまるのかもしれないなど。

部会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

委員

個人的な話なのですが、私が南大分に住んでおりまして、昔は田んぼやいろんな空き地がいっぱいありましたけど、小さな開発がいっぱいありましてですね、家と家の間がもう本当に、火災になったときには大丈夫かなとか思ったりして。

そしてよく気がつくのが、遊ぶところがないです。子供が狭い道路に飛び出してくる感じです。区画整理もされておりませんが、市街化の調整がどうにかならないかなという感じも受けます。そういう問題も少し考えて家を建てていただきたいというか、感じたところです。

部会長

ありがとうございます。ほかに何かございませんでしょうか。

委員

各章の内容というよりはですね、今後の全体を議論の、進め方に関する意見というか要望を言いたいのですが、手短かに、よろしいでしょうか。

まず一つは、私たち委員ができることなのですが、まず、市役所の総合計画の膨大な情報の効率を考えると、このデジタル技術を応用してシステムチックな、いわゆる課ごとの縦割りごとの情報を整理していくという、これはもう大切なことだと思うのですが、デメリットとして、縦の糸が充実するのですが、総合計画というのを布に例えたら、横糸がなかなか織れないという場合があって、そのときにちょっと思い出したのです。

最初のこの部会の会議で、若い委員さんだったと思うのですが、非常に大事なことを言ってくれたなあというのが覚えています。それはどういうことかということ、もうテーマは過ぎてしまいましたと。それぞれの各章ごとでいうと、もう前のことなのですが、連想で思いだした、そういうことも大事だったなと思ったら、前のテーマですけ

ど、思い出したときにその意見を言っていていいでしょうかって言ったら、市役所の人はいいですよというふうに謙虚に委員さん言いましたが。これ実は、横系の連想で横つながりになると考えると、もちろん手間暇が大変でしょうけど、このテーマはちょっと過ぎちゃいましたけど、今の議論の中でこういうことも大事だったですねというのは、委員の中で横系をつなげる一つかと思います。

しかし、何といても市役所の立場の人が、横系をつなぐ、引き出す方法というのが、最近言われているというか、私の思いつきというよりはですね、持続可能な市町村、地域づくりをしていくときに、それぞれの流域単位、河川の流域帯が必要ですよ。例えば、大分市全域でいろいろやろうと合意を取ろうとしても、課ごとの整理をせざるを得ないです。やむを得ないですね。ただ、例えば大分市内の大野川流域とか、大分川流域で、かなり絞られます。それを単位でやることで、先ほどの自然環境ですね。緑地はどれだけなのかとか、流域単位で見ることが出来ますし、それよりも、言ってみれば市民に直結するような防災対策の作戦や上下水道の対策も、やはり流域単位で見ることが、その戦略を立てやすいし。なぜかという上流の隣接市町村とのつながりも大事だということが見えています。

それから歴史がある、例えば文化活動でいうとお祭りとかですね、それから神社仏閣のような施設。そういう歴史的なものを自然の資源というのも、非常に流域単位で見えていくことで、例えば地場産業も、これはつながっているなというのが見えてきたりします。その他の最新の産業の分布も見えますし。

先ほど老朽化の問題があった、これは緊急な問題だと思うのですが、これを防災の対策、流域単位で、ここもあれが多いとか、そういうふうなものが見えてくると思うのですね。あまり、もう直前になってですから、一言期待でいうと、実はそういう流域の誇りになるような、先ほど委員が言われましたが、その誇りになるような歴史的、文化的資源や自然景観とか自然資源を楽しみながらですね、防災体制、この宝物が駄目になって私たちの住宅、住まいはこうなってしまうよとか、ちょっと横つながりのものを期待したいなというふうに思いました。

この議会の後半の会議から主な取組になってくると思うので、そういう中でちょっと意識して、この横つながりを市役所の方のたたき台も出していただければというふうに期待しております。

すいません、長くなりました。以上です。

部会長

どうもありがとうございました。議事の進め方も含めてですね、横のつながりが意識できるような進め方をしていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

部会長

ほかに御意見等ありませんでしょうか。

委員

先ほどの公園の中で美化（維持）というふうな、美化というところに、やはりちょっ

と何かじっくり私の中でこないものがある。それは何かというと、景観にしても、いろいろと公園整備としても美しいという感覚というのは、例えばその景観が美しいというのが、これが目の不自由な方にとってどうなのかというのが非常に引っかかっているところがあって、本当に誰一人取り残さないとか、ノーマライゼーションという言葉の中でこれを見たときに、計画を見たときに、いろいろと障がいを持っていらっしゃる方もいらっしゃる視点から、景観とか観光とか光を見るとか、そういったことというのはどうなのかなというのが、ちょっと引っかかったものですから。全体的に弱者の立場という目から、計画というものを、そういう観点も必要なのかなというのをちょっと感じたところです。蛇足で申し訳ございません。

部会長

御意見ありがとうございます。ほかに何か御意見ございませんでしょうか。

防災ベンチみたいなものがあるかと思うのですが、そういったものも含みを、今後の課題の中に少し入れていただけると、地震だけでなく水害とか、ほかのいろいろな災害のときに使えるものになりますので、ぜひその公園の美化だけでなく公園の活用という面でも、今後の課題の中に入れていただけるとうれしいなというふうに考えております。

ほかに何かございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長

そうしましたら、安全で快適な住宅の整備に関しましては、住宅に関するニーズは大分変わってきているけれども、家と家との距離とかそういったところをもう少し考えてもらいたいという。その辺はちょっと今後の課題とかにも反映させられるものではありませんけれども、ちょっと考え方として持っていたきたいということと、公園に関しましては、小さな地域の公園の管理なんかには若者が入ってくれるような制度づくりであるとか、防災対策、地震だけではなく水害なども視野に入れてほしいということ。公園自体が防災の機能も持つような形にしてほしいということと、公園自体の魅力を高める質を高めていく方向に、美化というよりも適切な管理をしてほしいということと、今後の課題の中に入れてもらえればというふうに考えているというのを本部会での意見としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

申し訳ありません。公園というのが魅力も大事ですけど、その公園の機能というのはものすごく多岐にわたって、それをこの計画の中に盛り込むというのは非常に難しいのかなというふうに思ったりするんですけど。そこは今、部会長がおっしゃったような防災も必要ですし、全体は含めないとは思いますが、もう少しこう、重点的なものを入れ込んでいただければいいかなというふうに思います。

部会長

今後の課題の中に、もう少し重点的に防災対策であるとか魅力とか。文言を細かくして入れていただきたいという形でよろしいですか。

委員                   スペースが許す限りですね。

部会長                そういうようなことを本部会の意見とするとともに、もう一つ、第3節安全で快適な住宅の整備のところも、現状ってところを二つ同じことを3段目、4段目で書いてあるので、整理して一つのポツにはいかがでしょうかという御提案も含めて、今回の意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

                          (異議なしの声)

部会長                ありがとうございます。本日の検討では、インフラに関する専門的な内容が多くを占めており、非常に難しい内容であったかと思えます。

                          ここで、私のほうから一つ御提案をさせていただきたいと思えます。

                          本日は、大塚副部会長と谷川委員と藤田委員が欠席されておられますが、インフラに関する専門的な知見をお持ちの委員からも、ぜひ御意見をいただきたいと考えております。本部会終了後、事務局のほうで、本日欠席された委員にコンタクトを取っていただき、御意見の確認を行っていただきたいと思っております。

                          各委員からいただいた御意見につきましては、私のほうで内容を確認させていただいた後、本部会の意見として採用するかどうかを決定したいと考えております。

                          そのあと、事務局を通じて委員の皆さんに御報告させていただきたいと考えていますが、この点につきまして委員の皆様御意見を伺いたいと存じます。いかがでしょうか。

                          (異議なしの声)

部会長                ありがとうございます。それでは、御提案させていただいたとおりに決定していきたいと思えます。引き続き、事務局は調整のほうをお願いいたします。

                          それでは、次に議事(3)その他につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局                それでは、議事(3)について御説明をさせていただきます。

                          資料の1の3ページを御覧ください。

                          本日は予定どおり検討は終了いたしました。個別に委員の皆様からいただいた御意見につきましては、庁内で検討を行い、市の考え方をまとめた上で、次回の第4回部会でお示ししたいと考えております。

                          全体を北野委員長と相談しました結果、7月29日月曜日の第1回代表者会議につきましては、8月下旬に延期し、書面形式での開催をさせていただくこととなりました。本部会を代表いたしまして、坂井部会長と大塚副部会長に御対応いただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

                          次回、10月8日火曜日に開催される第4回部会の検討対象範囲でございますが、素案の51ページDXの推進から、素案70ページ水産業の振興までとなりまして、項目4の主な取組、5の目標設定を中心に御検討をいただくこととなります。

次回の議会までしばらく期間が空きますが、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。  
説明は以上でございます。

部会長

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等がございますか。  
オンライン参加の御三方のほうから、御意見ありませんでしょうか。

委員

特にございません。

部会長

ありがとうございます。質問がないようですので、これで全ての議事を終了いたします。  
委員の皆様、御協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

事務局

部会長、ありがとうございました。

次回の開催日時でございますが、10月8日火曜日の13時30分から、本庁舎8階  
大会議室で、第4回創造・挑戦部会を開催させていただきます。本部会終了後に開催案  
内を配布させていただきますので、御確認をお願いいたします。

以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画第3回創造・挑戦部会  
を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。